筑紫農業協同組合 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間: 2024年4月1日~2027年3月31日
- 2. 目標と取組内容・実施時期

|目標1:管理職に占める女性割合10%以上を目指す|

<取組内容>

- ●2024 年 4 月~ (継続実施)
- 女性職員幹部候補者の選抜型研修会への計画的派遣
- ・女性管理職未登用部署への積極的な配置
- ・女性管理職に対するヒアリングの実施 ※結果に基づき課題を検討

|目標2:男女の正職員の平均継続勤務年数差5年未満を目指す|

<取組内容>

- ●2024 年 4 月~ (継続実施)
- 育児休業規程に基づく支援により女性職員が活躍できる環境の整備
- ・自己申告書の活用による適材適所の人員配置を推進
- ・部署(支店)ミーティングよる業務分担等の明確化 ※結果に基づき課題を検討
- 3. 女性の活躍に関する情報公表(2025年3月度)

●公表項目

●数値

- ①管理職に占める女性労働者の割合 ①管理職 48 名 内女性 4 名 女性割合 8.33%
- ②男女の平均継続勤務年数の差異 ②平均男 16.79 年 平均女 11.67 年 差 5.12 年
- ③男女の年間平均賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
 - ③全職員 66.8%、正職員 78.7% 有期契約職員 79.0%

【付記事項】

●対象事業年度:令和6年度(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

●有期契約職員:嘱託職員・臨時職員・パート職員が該当

●賃金:通勤手当等を除く